

(様式 1 - 3)

福島県 (飯舘村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	災害公営住宅大谷地団地建替え事業	事業番号	(1)-1-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	(223,927 (千円)) 258,481 (千円)		全体事業費	525,981 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画 (第 1 版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成 27 年 6 月に、復興計画第 5 版を取りまとめたところである。</p> <p>いいたてまでいな復興計画 (第 4 版) では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
<p>いいたてまでいな復興計画 (第 4 版) において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、第一段階として、村営住宅大谷地団地の建替え整備を行う。</p> <p>飯舘村は現在も全村避難の状況であり、住環境の維持管理が不可能な状態である。大谷地団地においても手入れが行き届かず、生活を再建するためには、相当な修繕を要するものである。</p> <p>大谷地団地の入居者に対する帰村後の再入居の意向調査及び一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、大谷地団地 54 戸のうち 16 戸～20 戸を整備戸数目標とし、1 期住宅として 8 戸を団地内公園の敷地に、一部既存住宅解体後の敷地に 2 期住宅として 8 戸を新築し、団地整備を進める。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>(1) 大谷地団地 1 期建設工事【第 9 回：申請済】</p> <p>(2) 大谷地団地 1 期建設工事監理業務【第 9 回：申請済】</p> <p>(3) 大谷地団地 2 期実施設計業務【第 9 回：申請済】</p> <p>(4) 大谷地団地既存住宅 1 期解体設計業務【第 9 回：申請済】</p> <p>(5) 大谷地団地既存住宅 2 期解体設計業務【第 11 回：申請済】</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; ※太字は今回申請分</p> <p>(1) <b>大谷地団地既存住宅 1 期 + 2 期解体工事</b></p> <p>(2) <b>住宅用地整地設計業務委託</b></p> <p>(3) <b>2 期住宅地質調査業務委託</b></p> <p>(4) 2 期住宅建設工事</p> <p>(5) 2 期住宅工事監理業務</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県 (飯舘村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	災害公営住宅大谷地団地建替え仮設物置賃借料	事業番号	◆ (1) -1-1-2
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	(0 (千円)) 1,752 (千円)		全体事業費	2,092 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画 (第 1 版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成 27 年 6 月に、復興計画第 5 版を取りまとめたところである。</p> <p>いいたてまでいな復興計画 (第 4 版) では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
<p>既存住宅の用途廃止に伴い解体工事を行うが、原子力災害により避難しているため住宅内に入居者の荷物が残っている。また、避難先もアパートや仮設住宅が多く、一時的であっても荷物の移動及び保管をしてもらうことが困難であるため、敷地内に物置を設置し、住宅内の荷物の一時保管をしながら、解体工事及び新築工事を円滑に進めたい。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt; 大谷地団地建替に係る仮設物置賃借料 (10 棟) ※今回申請分</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; 大谷地団地建替に係る仮設物置賃借料 (2 棟)</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -1-1
事業名	災害公営住宅大谷地団地建替え事業
交付団体	飯舘村
基幹事業との関連性	
災害公営住宅大谷地団地建替えに伴う既存住宅解体のため、荷物の一時保管先として物置を設置する。	

(様式 1 - 3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 2 8 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	草野地区集会所等整備事業	事業番号	◆(1)-1-1-3
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	51,426（千円）	全体事業費	640,334（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 2 3 年 1 2 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成 2 7 年 6 月に、復興計画第 5 版を取りまとめたところである。</p> <p>いいたてまでいな復興計画（第 4 版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
<p>避難解除後に帰村する災害公営住宅大谷地団地入居者の自助、入居者同士の互助、さらには地域住民との関わり・交流を促進するための重要な施設として、集会所及び広場など共用施設の整備を進める。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 2 8 年度&gt; ※太字は今回申請分</p> <p>(1) 既存住宅解体工事（A 地区）</p> <p>(2) 流末河川樋管整備工事</p> <p>(3) 集会所実施設計業務委託</p> <p>(4) 既存住宅解体設計業務委託（D 地区）</p> <p>(5) 集会所等整地設計業務委託</p> <p>(6) 既存住宅解体工事（D 地区）</p> <p>(7) 団地内通路 1 期工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(1)-1-1				
事業名	災害公営住宅大谷地団地建替え事業				
交付団体	飯舘村				
基幹事業との関連性					
<p>災害公営住宅大谷地団地建替えに伴い集会所や広場など共用施設を整備し、入居者及び地域住民のコミュニティ再構築・交流促進を図る。</p>					

(様式 1 - 3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	福島再生賃貸住宅整備事業 (深谷団地集会所・駐車場整備)	事業番号	◆(1)-5-2-1
交付団体		飯舘村	事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費		(3,920 (千円)) 8,735 (千円)	全体事業費		112,520 (千円)
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いたてまでいな復興計画 (第 1 版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成 27 年 6 月に、復興計画第 5 版を取りまとめたところである。</p> <p>いたてまでいな復興計画 (第 4 版) では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
<p>いたてまでいな復興計画 (第 4 版) において策定された飯舘村村営住宅整備計画、深谷地区復興拠点エリア整備計画及び村の公営・村営住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査を踏まえ、深谷団地を整備する。</p> <p>深谷団地は、帰村後一人暮らしが困難となる高齢者、高線量地区の村民及び村内の企業等で働くため新たに村に転入する住民のための住居として、住宅 15 戸と集会所 1 棟を整備する。</p> <p>深谷団地に整備する集会所については、幅広い世代と多様な家族構成となる団地世帯が、団地内のコミュニティ形成を促すような計画とするとともに、団地が所属する地域に開かれた場所として、団地内に加えて団地周辺地域の住民とも交流を図れるよう計画することとする。</p> <p>また、集会所周辺には、団地来客用と集会所利用者用となる駐車場 40 台を配置する。</p> <p>なお、深谷団地の集会所及び駐車場の用地取得費については、当該団地南側の県道原町川俣線沿いに整備する道の駅の用地取得のため、福島県が実施した平成 27 年 8 月 1 日時点での不動産鑑定評価に基づき、㎡単価を 2,000 円とする。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>(1) 残土受入工事 (第 12 回 申請)</p> <p>飯舘村深谷地区復興拠点エリア整備については、国土交通省福島河川国道事務所所管の相馬福島道路整備工事、環境省所管の村道小宮藤平線拡幅工事及び村道岡部前乗線工事から発生する残土を無償にて、提供搬入することにより、復興拠点エリア整備全体事業費の圧縮を図っている。</p> <p>深谷地区復興拠点エリアに整備する深谷団地整備についても同様に、上記工事から発生する残土を受入れ、事業費の圧縮を図るものである。</p> <p>なお、上記工事から発生する残土については、上記工事の工程等にあわせ、受入れる必要があることから、平成 28 年 4 月頃から、残土受入工事を計画するものである。</p> <p>(2) 造成工事 (第 13 回以降 申請予定)</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-5-2
事業名	福島再生賃貸住宅整備事業（深谷団地）
交付団体	飯館村
基幹事業との関連性	
深谷団地住宅整備にあわせ、当該団地の居住者と周辺地区の住民との交流を深める場となる集会所（付随する集会所駐車場を含む）の用地取得造成を含む整備を行うことで、地域コミュニティの円滑な構築が図られ、村民の帰還の促進に資するものである。	

(様式 1 - 3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	福島再生賃貸住宅用地取得造成事業（深谷団地）	事業番号	(1)-7-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	(7,880（千円） 17,560（千円）	全体事業費		55,580（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成 27 年 6 月に、復興計画第 5 版を取りまとめたところである。</p> <p>いいたてまでいな復興計画（第 4 版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
<p>いいたてまでいな復興計画（第 4 版）において策定された飯舘村村営住宅整備計画、深谷地区復興拠点エリア整備計画及び村の公営・村営住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査を踏まえ、深谷団地を整備する。</p> <p>深谷団地は、帰村後一人暮らしが困難となる高齢者、高線量地区の村民及び村内の企業等で働くため新たに村に転入する住民のための住居として、住宅 15 戸と集会所 1 棟を整備する。</p> <p>村が管理する現在の公営・村営住宅数 158 戸のうち、修繕又は建替えにより、活用可能な村営等住宅は 75 戸である。</p> <p>村の村営等住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査により、帰村後村の村営等住宅に入居を希望する世帯数は、105 世帯と見込んでおり、30 世帯分不足している。</p> <p>帰村後必要と見込まれる村営等住宅数 105 世帯には、回答を保留している 30 世帯が含まれていることから、不足分の 30 戸のうち、半数の 15 戸について、深谷団地に整備することとし、避難解除後の必要戸数について確保したい。</p> <p>なお、村の公営・村営住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査については、今後の避難解除に向けた政府見解と避難に関わる様々な特例措置の期限等を踏まえ、適宜実施し、入居世帯数に加えて、世帯構成を丁寧に把握し、帰村後の入居に対応することとする。</p> <p>また、深谷団地用地取得費については、当該団地南側の県道原町川俣線沿いに整備する道の駅の用地取得のため、福島県が実施した平成 27 年 8 月 1 日時点での不動産鑑定評価に基づき、㎡単価を 2,000 円とする。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>(1) 残土受入工事（第 12 回 申請）</p> <p>飯舘村深谷地区復興拠点エリア整備については、国土交通省福島河川国道事務所所管の相馬福島道路整備工事、環境省所管の村道小宮蕨平線拡幅工事及び村道岡部前乗線工事から発生する残土を無償にて、提供搬入することにより、復興拠点エリア整備全体事業費の圧縮を図っている。</p> <p>深谷地区復興拠点エリアに整備する深谷団地整備についても同様に、上記工事から発生する残土を受入れ、事業費の圧縮を図るものである。</p> <p>なお、上記工事から発生する残土については、上記工事の工程等にあわせ、受入れる必要があることから、平成 28 年 4 月頃から、残土受入工事を計画するものである。</p> <p>(2) 造成工事（第 13 回以降 申請予定）</p>					

**地域の帰還環境整備との関係**

飯館村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。

原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。

全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。

**関連する事業の概要**

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号

事業名

交付団体

**基幹事業との関連性**